

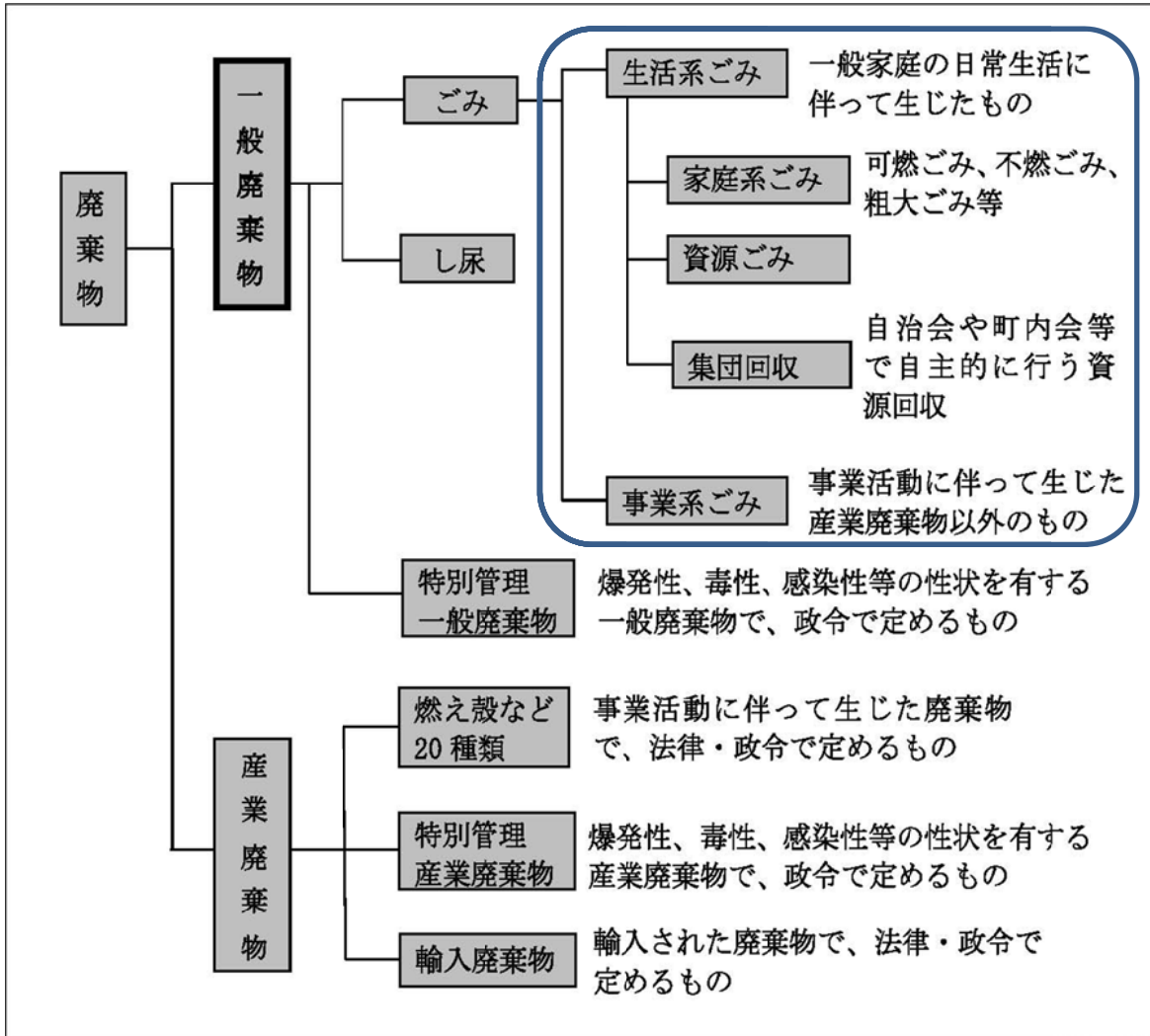
ごみ減量化に向けて今後の取り組むべき施策について

大府市環境審議会

廃棄物

廃棄物とは、自ら利用したり他人に有償で譲り渡したりすることができないため不要になったものをいいます。

廃棄物は、一般廃棄物と産業廃棄物とに区別されます。市として関与するものは、主に一般廃棄物になります。



出典：平成 27 年度一般廃棄物処理事業実態調査（愛知県）

廃棄物の処理の目標値

○一般廃棄物処理基本計画将来目標

平成 32 年度 ごみ排出量 850 g / 人・日

※ごみ排出量は、総排出量（生活系＋事業系の各可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ量）となります。生活系ごみのみの量とすると、計画目標値は 688 g / 人・日となります。

平成 32 年度 資源化率 35.0%

※資源化率は、総資源化量 / 総排出量となります。

1 ごみ処理の現状と課題

(1) ごみの排出量

大府市のごみの量は、人口が増加するとともに増加傾向にありますが、生活系と事業系を比較すると、事業系のごみは増加していますが、家庭系のごみは維持か、減少傾向にあります。

(表1) 生活系ごみ・事業系ごみの排出量と資源化率の推移

年度		24	25	26	27	28
人口	人	87,446	88,350	88,971	89,664	91,009
生活系	t/年	22,759	22,805	22,516	22,615	22,420
原単位	g/人・日	713	707	693	689	675
事業系	t/年	5,157	5,578	6,230	6,485	6,448
総合計	t/年	27,916	28,383	28,746	29,100	28,868
原単位	g/人・日	875	880	885	887	869
資源化率	%	24.4	24.1	23.5	24.7	25.5

(2) 生活系ごみの現状

生活系ごみは、平成24年度と平成28年度を比較するとその総量は減少しており、1人1日当たりの量も減少しています。

可燃ごみと不燃ごみに分けると、不燃ごみの総量は着実に減少した一方、可燃ごみの総量は人口4%増加に比例して約2.5%増加しています。

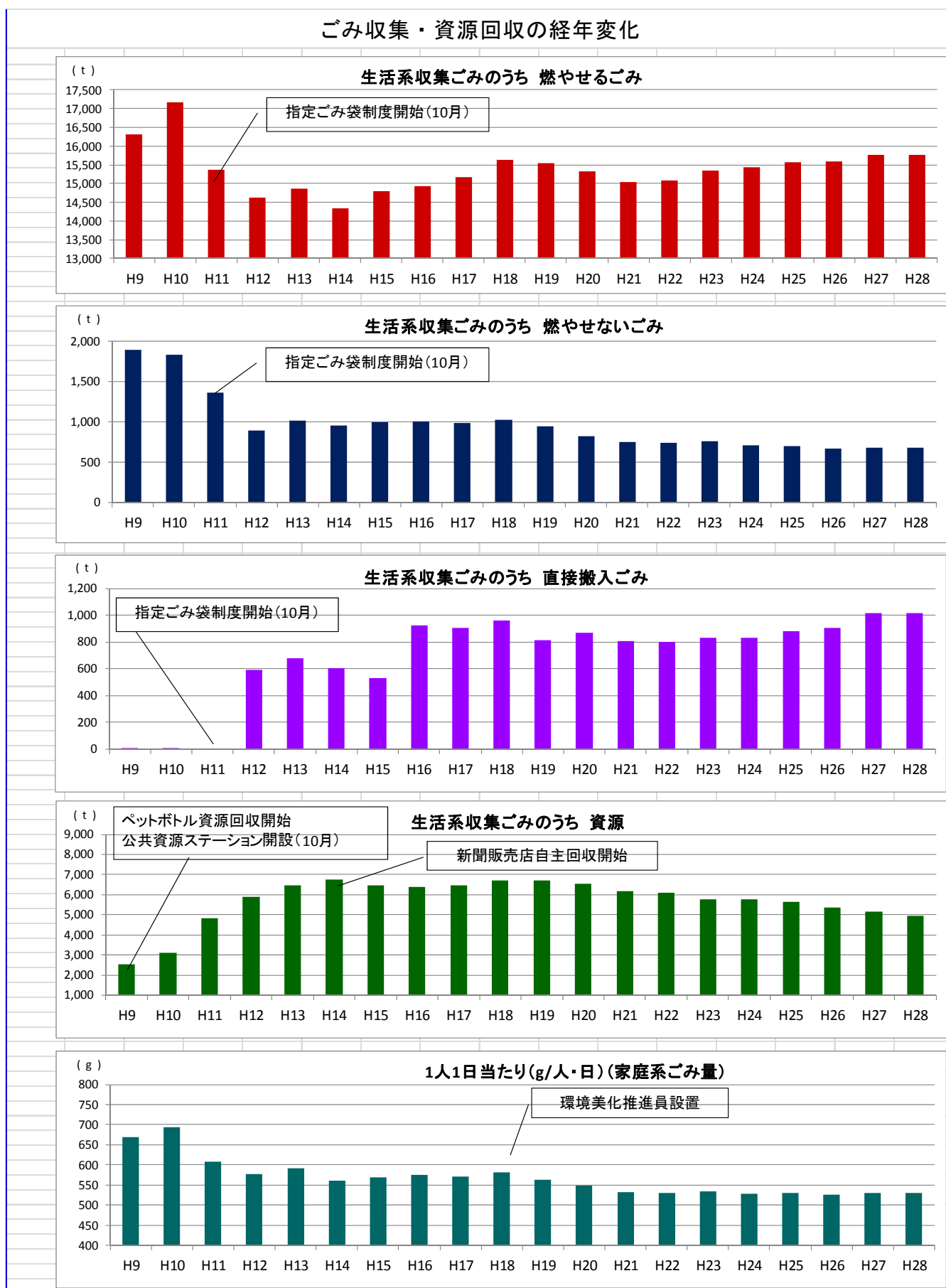
(表2) 生活系収集ごみ量の推移 (大府市)

年度		24	25	26	27	28
人口	人	87,446	88,350	88,971	89,664	91,009
生活系収集ごみ量の総計	t/年	22,759	22,805	22,516	22,615	22,420
収集ごみ量 ※1	t/年	21,978	21,986	21,679	21,661	21,455
うち可燃ごみ	t/年	15,481	15,614	15,632	15,813	15,858
うち不燃ごみ	t/年	720	711	686	693	652
うち資源ごみ	t/年	5,776	5,661	5,361	5,155	4,945
直接搬入ごみ量	t/年	781	819	837	954	965
1人1日当たりの量	g/人・日	713	707	693	689	675

出典：平成27年度一般廃棄物処理事業実態調査（愛知県）

※1 生活系収集ごみ量＝可燃ごみ＋不燃ごみ＋資源ごみ＋その他＋粗大ごみ＋直接搬入ごみ

(表3) ごみ収集・資源回収の経年変化 (平成9年～平成28年)



(表 4) 県内市町村のごみの 1 人 1 日当たりの量 (平成 27 年度)

単位:g/人・日

順位	市町村名	1 人 1 日当たりの家庭系 ごみの量 ※2	生活系収集ごみ量の 1 人 1 日当たりの量 ※3
1	幸田町	416	488
10	豊明市	499	658
18	東浦町	527	665
21	大府市	532	689
31	阿久比町	567	713
54	飛島村	793	1021
	愛知県平均	536	632

出典：平成 27 年度一般廃棄物処理事業実態調査（愛知県）

※2 1 人 1 日当たりの家庭系ごみの量 = (※1 - 資源ごみ) / (人口 × 366)

※3 1 人 1 日当たりの生活系収集ごみ量 = ※1 / (人口 × 366 日)

- ・ 県内の順位においては、54 市のうち 21 位に位置しています。
- ・ 1 人 1 日当たりの家庭系ごみの量においては、愛知県平均より少ない値です。
- ・ 東部知多衛生組合の構成市町である豊明市が上位に位置しています。

国の廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)第 5 条の 2 第 1 項の規定に基づく、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(平成 28 年 1 月環境省告示第 7 号)では、「一般廃棄物の減量化の目標量」として、「平成 32 年度において、1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量を 500 g とする。」と記述されています。

この 500 g に相当する大府市の値は、532 g (愛知県の「平成 27 年度一般廃棄物処理実態調査」の「1 人 1 日当たりの家庭系ごみの量」より) です。

平成 32 年までに、1 人 1 日当たり 32 g の減量化が必要です。

家庭系ごみの発生量は減少傾向にありますが、市民意識が薄れることにより急激な変化を見せる可能性もあり、循環型社会形成の基本である 3 R (リデュース、リユース、リサイクル) の徹底を市民に呼びかけることにより、生活習慣の見直しを図り、資源も含めた廃棄物全体の減量を推進していく必要があります。

行政による資源物回収のほか、新聞販売店やスーパーを始めとする小売店等、事業者による自主的な取組に対しても支援し、排出機会の拡大による資源化率の向上を図っていく必要があります。

(3) ごみ処理費用の現状と課題

(表5) 処理経費

項目	ごみ収集 (委託料等) 千円	ごみ処理 (組合負担金) 千円	資源回収・処理 (委託料等) 千円	合計 千円	1tあたり 円
H28	221,616	347,143	128,110	696,869	31,082
H27	221,616	254,862	124,926	601,404	26,593
H26	216,054	319,408	125,329	660,791	29,348
H25	210,053	267,208	123,168	600,429	26,329

平成28年の処理経費は、31,082円/tとなっています。

家庭系ごみは、直接搬入されるごみを除いて、その処理費用の全額を住民税で賄っています。家庭系ごみは減少傾向にあるものの、住民1人1人のごみ減量化の努力には差があります。

ごみの収集・処理など全て住民税で賄っていることは、環境に配慮してごみ減量化に努力している住民に不公平感が生じ、努力している住民の意欲を削ぐリスクを含んでいると言えます。そのため、受益者負担の考え方を取り入れ、負担の公平を図ることを検討する必要があります。

また、市に対する行政需要は、年々増大しており、行財政改革を進めているところですが、ごみ処理経費についても、例外とすることなく、全て住民税で賄うことが適切なのかを検討する時期に来ていると言えます。

(参考) 県内の市町村の1人あたりのごみ処理費(建設改良費を除く) 抜粋

瀬戸市	5,407円	名古屋市	12,427円
大府市 豊明市・東浦町	7,408円	東海市	14,048円
江南市	10,887円	飛島村	19,720円
大口町	11,955円	知多市	20,676円
阿久比町	11,209円	南知多町	22,545円
幸田町	12,094円	愛知県平均	12,078円

ごみ処理費 出典：平成27年度一般廃棄物処理実態調査(愛知県)

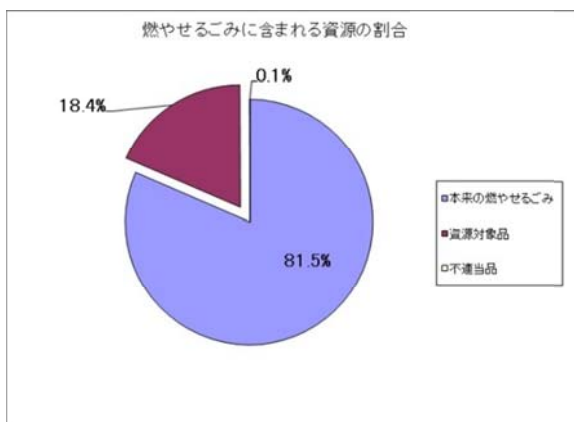
※ 大府市をはじめとした東部知多衛生組合構成市町は、現在新ごみ処理施設を建設しており、将来の負担が多くなる可能性があります。

(4) ごみ組成調査

家庭から排出されるごみを分別し、その中に含まれる資源の量を調べることで、今後のごみ減量施策に活かしていくことを目的に、毎年1回ごみの組成調査を行っています。平成28年11月に調査した結果は以下のようになっています。

- 燃やせるごみ、燃やせないごみともに、本来のごみでないものが2割程度含まれていました。
- 燃やせるごみでは、資源の紙類が多く含まれていました。
- 燃やせないごみでは、資源のびん類が多く含まれていました。

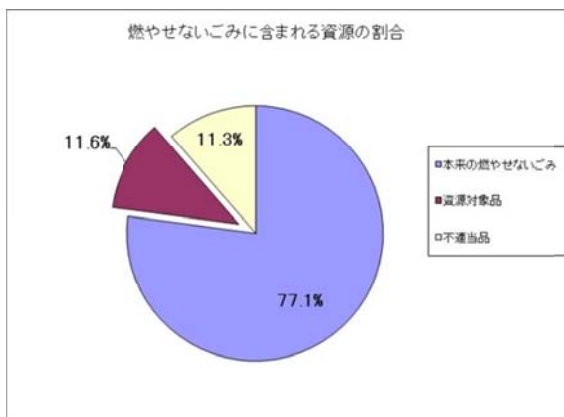
燃やせるごみ袋の中身：



資源として出すべきものが18.4%含まれており、割合として最も多かったのは紙類で、次に多かったのはプラスチック製容器包装でした。

また、燃やせないごみなどの不適当品の混入はごくわずかでした。

燃やせないごみ袋の中身：



資源として出すべきものが11.6%含まれており、最も多かったのはびん類で、次に多かったのはスチール類でした。

また、不適当品は、本来燃やせるごみとして出されるべきプラスチック製品が多く目立ちました。

資源の混入に関して、燃やせるごみでは、日用品の空き箱などの紙類や食品の包装に使われるプラスチック製容器包装が、燃やせないごみでは、調味料の空きびんやフライパンなどのスチールが、多く含まれていました。また、不適当品に関しては、燃やせないごみの中に多くのプラスチック製品が含まれており、さらなる適正な分別を行う必要があると考えています。

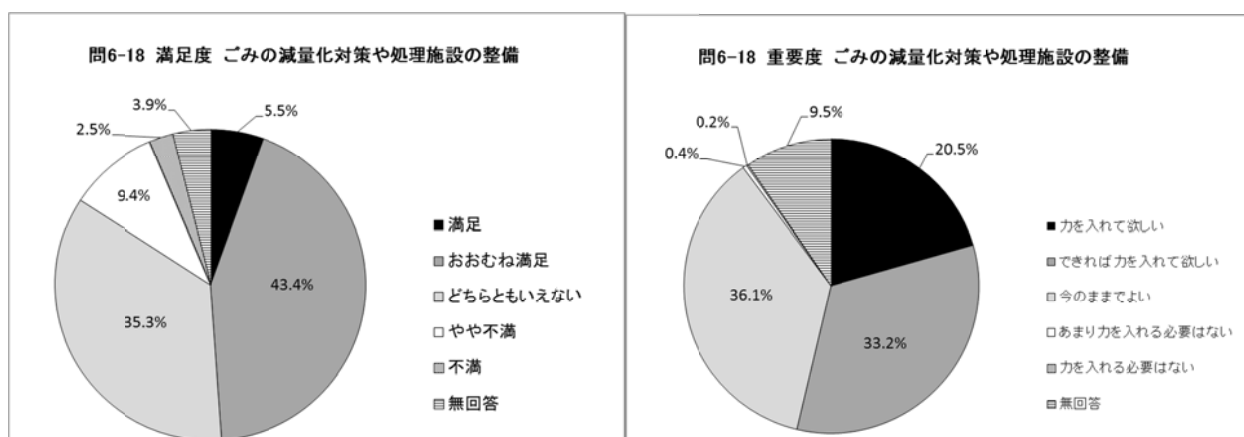
今後は資源を始め、燃やせるごみ、燃やせないごみも同様に、分別において間違いやすいものを広報で紹介するなどして、分別の啓発を進める必要があります。

(5) 住民満足度

毎年行っている市民意識調査項目「ごみの減量化対策や処理施設の整備」の満足度及び重要度は、以下のように回答されています。

問6-18 満足度	ごみの減量化対策や処理施設の整備	H26		H27		H28	
		回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
01	満足	95	6.2%	89	5.9%	85	5.5%
02	おおむね満足	629	41.3%	649	43.0%	671	43.4%
03	どちらともいえない	532	34.9%	524	34.7%	546	35.3%
04	やや不満	153	10.0%	142	9.4%	146	9.4%
05	不満	36	2.4%	51	3.4%	38	2.5%
	無回答	79	5.2%	56	3.7%	61	3.9%
	計	1,524	100.0%	1,511	100.0%	1,547	100.0%
参考	自分や周囲に関係しないため判断できない	42	-	42	-	41	-
	総計	1,566	-	1,553	-	1,588	-

問6-18 重要度	ごみの減量化対策や処理施設の整備	H26		H27		H28	
		回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
01	力を入れて欲しい	336	21.5%	344	22.2%	326	20.5%
02	できれば力を入れて欲しい	527	33.7%	494	31.8%	527	33.2%
03	今のままでよい	536	34.2%	544	35.0%	574	36.1%
04	あまり力を入れる必要はない	6	0.4%	3	0.2%	7	0.4%
05	力を入れる必要はない	2	0.1%	4	0.3%	3	0.2%
	無回答	159	10.2%	164	10.6%	151	9.5%
	計	1,566	100.0%	1,553	100.0%	1,588	100.0%



満足度：ごみの減量化対策や処理施設の整備

満足・おおむね満足は、48.9%

不満・やや不満は、11.9%

重要度：ごみの減量化対策や処理施設の整備

力を入れて欲しい・できれば力を入れてほしいは、53.7%

あまり力を入れる必要はない・力を入れる必要はないは、0.6%

2 ごみ減量化施策

(1) ごみ減量化施策の現状

3R（リデュース・リユース・リサイクル）は、ごみ減量に有効な施策で、様々な施策と合わせて実施することで、より一層のごみ減量と資源化が進むと考えています。

このことから、（表6）に挙げるような様々な施策を、大府市を始めとした東部知多衛生組合構成市町は実施していますが、その成果に加えて、更にごみ減量化の取組に力を入れていく必要があります。

また、大府市は、資源回収において、地域の回収時間に合わせる事が難しい住民に対して、市内8か所に公共資源ステーションを設置して回収機会を拡充しています。

（表6）構成市町（2市2町）のごみ減量化施策

施 策	大府市	豊明市	東浦町	阿久比町
環境基本条例	環境基本条例	環境基本条例	環境を守る基本条例	
表彰制度	環境美化表彰	環境保全表彰		
資源説明会・出前講座	○	○	○	○
環境学習（小学校4年生）	○	○	○	○
ごみ袋のごみ処理経費の記載	○		○	
環境の専門員（嘱託職員）	環境美化専門員			生活環境保全専門員
環境美化推進員（非常勤特別職）	環境美化推進員			
アダプトプログラム	○	○	○	
ぼかし、アスパ	○	○	○	○
生ごみ堆肥化容器助成	○	○	○	○
資源回収報償金等	○	○	○	○
ごみ組成調査	○	○		○
不用品登録制度		○		○
粗大ごみ処理の有料化	民間	○	○	民間
剪定枝粉碎機貸出し			○	
自転車・ベビーカーのリユース化	※		○	

出典：東部知多衛生組合構成市町ごみ減量化会議報告書

※自転車のリユース化については、以前検討したことがあり、防犯・安全上の保証・担保ができないことから、リユース化を採用しなかった。

(2) 今後の取り組むべき施策

今後の取り組むべき施策を検討するに当たって、ごみ排出量が少ない自治体を参考にすることができます。

(表7) 27年度ごみ排出量上位市町と構成市町の状況

1人1日当たりの家庭系		市町村名	1人1日当たりのごみの		リサイクル率	
順位	ごみの量(g)		総排出量(g)	順位	(%)	順位
1	416	幸田町	694	1	32.2	2
2	417	大口町	1049	45	36.5	1
3	435	江南市	762	8	27.0	7
4	459	犬山市	885	27	22.2	16
5	461	扶桑町	722	5	21.6	21
6	463	小牧市	844	18	29.6	4
7	472	岩倉市	706	3	29.5	5
8	482	長久手市	874	24	17.9	37
9	495	尾張旭市	874	24	23.7	13
10	499	豊明市	826	16	24.3	12
18	527	東浦町	783	9	18.6	34
21	532	大府市	887	29	24.7	10
31	567	阿久比町	831	17	17.5	38
	536	愛知県	929	—	21.7	—

出典：平成27年度一般廃棄物処理事業実態調査（愛知県）

上位10市町の中で

- ・リサイクル率の高い市町（5） 大口町・幸田町・小牧市・江南市・岩倉市
- ・ごみの総排出量が少ない市町（4） 幸田町・岩倉市・扶桑町・江南市
- ・ごみ手数料を有料化している市町（4） 幸田町・大口町・犬山市・長久手市

これら上位の市町のことからも、ごみ減量に有効な施策は、「リサイクル率を高める施策」、「ごみを出さない施策（有料化を含む）」を組み合わせることで、より一層のごみ減量と資源化が進むと考えられます。

ごみ減量化施策の参考例（先進市町村で行っている施策）

① ごみ減量等推進員制度の導入

住民に対して、適切なごみの排出方法やごみと資源の分別方法などの指導や啓発を行う役割を担う制度です。

② 多世代への意識啓発、情報提供、環境教育の推進

ごみの減量と資源化の推進には、大人だけでなく次世代を担う子ども達にも、ごみ問題についての関心を持ってもらうことが重要です。

多世代への分りやすい啓発に配慮するほか、子ども達に対しては、小中学校と連携して環境教育として実施するものです。

③ 資源回収の機会拡充や資源回収品目の拡大

資源化率を上げるために、資源回収の機会を拡充するなどの方策を講じるものです。また、本来資源として排出されるべきごみが一定量混入していることから、更に分別が徹底されるように啓発するほか、現在は資源として回収していないごみの中にも資源化が可能な品目がないかを検討し、資源回収の拡大を行うものです。

④ 生ごみと草木類の減量と資源化

家庭系ごみの中には、生ごみや草木類が含まれていますが、水切りや乾燥後の排出を実施することにより、ごみの減量化につながることを啓発するものです。

また、生ごみを原料として発電を行うバイオマス発電施設を活用するなど、生ごみの再資源化を進めるものです。

⑤ 事業系ごみの適正処理

事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条）ことから、事業者に向けたごみの減量化・資源化への啓発を行うこと及び減量化を促進する搬入料金の設定が必要になります。

⑥ 食品ロスの啓発

まだ食べられるのに捨てられてしまっている食品が全国では、年間約630万トンも発生しており、特に宴会では、多くの食べ残しが発生している状況です。このごみは、事業系のごみとして処理されることになることから、忘新年会シーズンには、多くの自治体が「食べきり運動」や「30（さんまる）・10（いちまる）運動」など食品ロス削減に向けたキャンペーンをしています。

⑦ ごみ処理手数料の有料化

家庭から排出されるごみについて適正に処理するための費用の一部を手数料といたかたちで直接求める制度です。

家庭ごみの有料化は、全国の6割超、県内の35%の市町村が既に導入しており、ごみの減量や資源化率の向上などに実際に効果が認められています。